

令和6年度 第3回 県央地区福祉有償運送市町村共同運営協議会 会議記録

日 時 令和7年1月21日（火） 午後2時30分から午後3時30分まで

会 場 海老名市役所本庁舎4階 401会議室

出席者 協議会委員21人（内2名代理出席）

榮 芳朗（会長） 及川 満（副会長）

| | | | |
|---------|------------|-------------|---------|
| ・宮本 隆 | ・二ノ宮 要子 | ・畠中 靖敏 | ・小久保 恭子 |
| ・鈴木 孝幸 | ・西川 和朗 | ・守屋 省司 | ・中込 明宏 |
| ・亀田 こずえ | ・川島 哲 | ・皆川 濟 | ・天利 聰子 |
| ・加藤 利男 | ・小嶋 光行 | ・越地 稔 | ・河村 尚子 |
| ・金井 信高 | ・新井 慎一(代理) | ・小出 雅昭 (代理) | |

1 開会：事務局（海老名市保健福祉部福祉政策課）

○委員紹介（変更委員のみ）

○委員27人中21人の出席により過半数を超えていたため、会議の成立を確認

○一般傍聴者 1人

○資料の確認

○会長あいさつ

2 議題

（1）副会長の選出について

○副会長：植松 静雄氏（座間市）に代わり及川 満氏（座間市）を選出

（2）実施主体からの申請書に対する協議

（更新登録1件、変更登録2件）

①特定非営利活動法人おでかけ綾瀬（更新登録、対価の変更）

○綾瀬市担当者から資料1により更新登録申請の概要及び資料2により変更登録申請の概要について説明

○実施主体から対価の変更理由について説明

—質疑—

○10台の車を所有しており、これだけの登録会員数がいるとのことだが、一日の運行頻度はどのくらいか。（神奈川運輸支局職員）

⇒1日6、7件。運行管理を行っていて、上手くシフトを組むのが難しいと感じている。場合によっては、メンバーに午前、午後の2回出てもらったり等の工夫をしながら、利用者さんのご期待に沿えるような運行を心がけている。

しかしながら、毎月2、3名増える利用者さんの対応が出来なくなると
いうこともあるので歯がゆいところである。（実施主体）

○運転者13人、全員の方が運送のサポートをしているのか。
(神奈川運輸支局職員)

→その点は、もう一つの我々の課題でもある。13人いるメンバーが必ずしも運行に出られるとは限らない。仕事を持ってる方は、ご自分の時間が許す限りで対応するという形。常時運行に出るのは、約半分の6名で、その6名で回している。他の方々は、月に1、2回でお願いしている状況。（実施主体）

○最後に一点確認したい。車両数が10台のため運行管理者の講習を受けていただく必要があるが、講習は受講しているか。（神奈川運輸支局職員）
⇒私が運行管理を担当しており、必要な講習を定期的に受けている。
(実施主体)

—協議成立—

②社会福祉法人愛川町社会福祉協議会（対価の変更）

○愛川町担当者から資料3により変更登録申請の概要について説明

○実施主体から対価の変更理由について説明

—質疑なし—

—協議成立—

（3） 実施主体の軽微な内容の変更登録に関する報告

①特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ キャリージョイ（代表者・車両の変更）

②特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ たすけっと（車両の台数）

○事務局から資料4及び資料5により軽微な内容の変更登録について一括報告

—質疑なし—

（4） その他

①事故報告について

○社会福祉法人海老名市社会福祉協議会から「自動車事故報告書」により事故について報告

—質疑—

○大きな事故ではなくて何より。今回の件は、海老名市社会福祉協議会だけでなく、福祉有償運送の全事業者に関わることだと思う。脳梗塞は年齢に関係ないのかもしれないが、運転者の年齢制限は設けているのか。

(社会貢献を行っているN P O等の代表)

→海老名市社会福祉協議会では、運転者は75歳を定年としている。(実施主体)

○海老名市社会福祉協議会はもとより、福祉有償運送のサービスを提供している事業所においていえることだが、健康診断の結果を事業所で預かり、例えば高血圧がある使用者を特定して注意するなど、常時健康状態の確認を行っているか。(社会貢献を行っているN P O等の代表)

⇒ドライバーの登録を行う際には既往症の有無の確認を行っているが、健康診断の結果を提出するなどの規定は設けていない。ただし、今後の可能な対応として、健康診断の結果の提出や先程の報告中にも触れた脳ドックの検査を受けていただくことについて検討している。(実施主体)

○今回の事故について、海老名市社会福祉協議会から報告を受けた。市としても、本当に気持ちを持って関わってくださってる方たちにどの様な支援ができるのか模索している。健康診断を受けている方はいると思うが、脳ドックまで受けているとなるとその数は少ないかもしれない。そのため、市として脳ドックが受けられる予算を確保できないかを検討しており、令和7年度に向け予算要求をしている。市長もこの事態を重く受け止めており、恐らく予算の承認を得られると思う。市として可能な支援策を推進している状況。

(市町村職員)

○海老名市社会福祉協議会だけでなく、このような事故が起こった場合は、なるべく早く支局までご連絡いただくようお願いしたい。今回は、1か月近く経つてからの連絡だったと思う。「自動車事故報告書」に基づき福祉有償運送の場合も報告が必要となる。報告が必要な事故について、15項目ほどある。主なものとして、「車が転覆し火災になった」、「10台以上の自動車と衝突した」、「死者又は重傷者を生じた」、「10人以上の負傷者を生じた」、「乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に傷害が生じた」、「酒気帯び運転」、今回のケースのように「運転者の疾病により、自動車の運行を継続することができなくなったもの」等の項目の事故が発生した場合は、事故報告書により、支局にご報告いただく必要がある。事故が発生したら、可能な報告方法で構わないので速やかに支局にご報告いただきたい。そもそも事故が起こらないよう

にというところでは、先程のご質問にもありましたように、普段から健康把握をしていただき、もし持病や疾病があれば日頃から把握し気を付けていただく。また、先程、海老名市保健福祉部長よりお話しがあったように、脳ドックであらかじめ健診、検査していただき早期に発見するなど、今後同種の事故の発生を未然に防げればよいと思う。（神奈川運輸支局職員）

○高齢化が進み、免許証を返納する方も増えてきている。特に、病院への移動などで、福祉有償運送を利用される方が増えてくると予想される。運転を生業とする方々が行っているように、会社におけるアルコールや体調のチェックは、福祉有償運送において、例えば海老名市社会福祉協会では実施しているか。（住民の代表）

⇒運転を開始する前に、運転手から電話連絡を受け、その際に通常の体調に変わりがないか確認を行っている。（実施主体）

○一言意見を述べたい。福祉有償運送の実施者も高齢化している。我々の事業所では、運転手の体調チェックを行い、健康診断を受けるよう促している。NPOとして、資金面で余裕があれば、健康診断の補助を提供することを検討するが、脳ドック等の専門的な診断については、その高い費用により補助の実施は難しいのが実情。それらを個人的に受けるよう推奨しているが、先程の海老名市のご発言のように行政の支援があれば、実施している団体も大いに助かる。他の市町村さんでもこのような支援を検討していただければと思い意見を言わせていただいた。（実施団体の代表）

②海老名市の外出支援について

○海老名市福祉政策課職員から資料に基づき説明。その後、海老名市デマンド型交通高齢者外出支援事業「えび～くる」事業概要の動画を上映。

一意見一

○海老名市の施策は手厚く、コミバスについての取組みも一般の方を対象にしたり、高齢者等に限定して別途行っていたりと多様。さらに今回は、デマンド交通という新たな試みを行っている。その他にも福祉有償運送等の事業者への補助やタクシー券の交付といった公費を使用した移動支援が行われており、充実したサポートが提供されている。なかなかここまで行っている自治体は少ないと思う。デマンド交通は、実証運行開始からちょうど半分というところだが、段々と普及てきて稼働率も上がってくると公費負担率も下がってくるのかなと思う。公費負担率が高いため持続が難し

い面もあるかもしれないが、利用している市民の方達には評判がよいのではと思う。今回は、あくまで実験というところかもしれないが、市民の声を取り入れながらどのようなところを改善していくのか、知恵をはかり、より使いやすく、サステイナブルなものに改善していくことを期待している。（学識経験者）

3 閉会 副会長